

安曇野市交流学習センター運営委員会

- 1 協議会名.....平成27年度第1回安曇野市交流学習センター運営委員会
- 2 日 時.....平成27年 5月 26日 午後1時30分から 3時30分まで
- 3 会 場.....安曇野市豊科交流学習センター“きぼう” 学習室1
- 4 出席者.....神谷委員長、小平委員、山本委員、内田委員、重野委員、清水委員、鈴木委員
- 5 市側出席者.....高嶋課長兼穂高交流学習センター所長、青柳豊科交流学習センター所長、小林課長補佐兼係長、財津係長、青木主事
- 6 公開・非公開の別.....公開
- 7 傍聴人.....1人.....記者.....0人.....
- 8 会議概要作成年月日.....平成27年 6月 6日

協 議 事 項 等

○会議の概要

1. 開 会 (高嶋図書館交流課長)
2. あいさつ (神谷委員長)
3. 協議・説明
 - (1) 平成26年度事業報告について
 - (2) 安曇野市交流学習センター整備について
 - (3) その他

○協議概要

- (1) 平成26年度事業報告について

高嶋課長、青柳豊科交流学習センター所長、小林補佐より説明。

委員・・“みらい”では、グループ研究室の利用者が増えたとのことだが、利用回数はどれほど増えたのか。また、“みらい”の入館者数が前年度を下回っているのはなぜか。

事務局・利用回数はわからないが、稼働率は集計中で、速報値で50%を越す数値が出ている。入館者の減少は、話題性が薄れていること、“みらい”と“きぼう”で利用者が分散していることが関係すると考える。また、“みらい”の休館日が木曜から月曜となり、図書館全館の休館日を統一したことで、月曜に利用していた方々の行き場がなくなっている。その点は検討する。

委員・・防犯カメラの設置により、盗難は減ったのか。

事務局・中央図書館の蔵書点検が6月中旬にあり、そこで不明本の数がわかる。

委員・・図書館川柳の入賞作品はどのように扱っているのか。また、“きぼう”で行われた、「優秀映画鑑賞推進事業」の入場料は500円だが、どのように決めているのか。

事務局・図書館川柳では、応募作品を来館者の方々に投票してもらった後、教育長や教育部長、図書館長等の選考委員で検討し、入賞作品を選考した。整った内容の川柳が入賞する傾向があるため、本年度は選考委員に専門家を招き、おもしろみのある川柳も入賞するような取り組みをしたい。

委員・・川柳は時代を反映するおもしろいものだ。入賞作品は専門家でなく、来館者の投票で決め、交流学習センターに掲示すれば、より時代を感じることができる。

事務局・2年連続して、図書館をテーマにした作品を募集したため、今年度は違ったテーマでの募集を考えている。

委員・・毎年どんな作品が出てくるかがおもしろいので、継続していただきたい。

事務局・「優秀映画鑑賞推進事業」は資料性の高い映画の保存と普及のために、文化庁が支援

している事業である。制約が多く、入場料も変えることができない。その入場料は市の収入となるが、フィルムを借りるために20万円ほどの負担をしており、ニーズがなければ実施自体を検討したい。今年度は行う予定だが、あわせて専門家に解説をしていただくことも加えようと考えている。

- 委員・・制約はあると思うが、入場者は60歳以上の人が多いと思う。入場料をもう少し考えていただけたら、雰囲気も変わってくるのではないかな。
- 事務局・全国で同じ入場料を設定し、行っている事業であるため、入場料を変える許可はいただけなかった。別のサービスを増やすことや、作品を別のところで借りて、自由に入場料を設定することも検討したい。
- 委員・・“きぼう”のホールにあるスクリーンは、映画を見るには小さいと思う。映画用のスクリーンを用意すれば、迫力も増し、事業も浸透するのではないかな。
- 事務局・熊井啓監督作品上映会で「黒部の太陽」を上映した時には、その形をとったので、今年度も検討する。
- 委員・・その上映会で「黒部の太陽」を見たが、スクリーンにしわがあった。
- 事務局・今後検討したい。
- 委員・・掘金図書館にも防犯カメラを設置するとのことだが、設置するだけでも抑止力になると思う。ただ、過去にも図書館で不明本が出ているため、どれほど効果があるか疑問に思う。
- 事務局・防犯カメラの映像は1か月で消去する。こちらで映像を調べることはないが、館内で犯罪が起きた時には、警察に提供することもある。“きぼう”では、開館当初から設置しており、豊科図書館の昨年の不明本は雑誌が1冊のみであった。館内に「防犯カメラ作動中」という表示もあり、抑止力につながっていると思う。また、事務室内のモニターで、全体の様子を見ることができると、飲食等のマナーについて利用者に注意することもできる。豊科図書館では、過去に盗難があった時、警察に映像の提供を依頼された。実際には、提供前に解決したが、そういったケースもあった。“みらい”は今年1月に設置をしたが、そのようなことは起きていない。
- 委員・・“みらい”の入館者減少について、魅力ある催しを頻繁に行うことが改善のポイントになると思う。“みらい”は音楽関係の事業が充実しているが、あわせて歴史や文学関係も充実していくべきだ。穂高には郷土資料館があり、その資料を“みらい”に展示し、歴史のあゆみを探るのはどうか。また、掘金に新しい施設ができるが、その近くには白井吉見文学館もある。互いが連携し、人の集まる交流学习センターで、歴史や文学がどう表現されているのか展示していただきたい。それから、熊井啓監督作品上映会は“きぼう”だけでなく、“みらい”で行うことはできないか。
- 事務局・“みらい”には、記念館のない安曇野ゆかりの人物の顕彰を行うという、開館からの理念がある。約200人のデータベースを作成し、様々な切り口で企画展を行っており、今年度も準備している。郷土博物館では、地域の資料館の資料を集約する調査研究を行っており、それを交流学习センターや学校施設に展示してほしいという意見もあるので、検討したい。熊井啓監督作品上映会も、“みらい”で行ってほしいという意見はある。ただ、記念館のある“きぼう”で顕彰事業を行うという開館からの理念である。今後は“きぼう”と“みらい”の2会場で行うことや上映回数も2回に増やすことを検討する。
- 委員・・映画は1日1回限りの条件で借りているのか。
- 事務局・1日2回は上映できるが、2日にまたがる場合は、上映料が上乗せになる。また、熊井啓監督作品は、著作権等の制約が多く、上映できる作品が全体の半数ほどである。
- 委員・・昨年「黒部の太陽」を上映した時には、すぐに定員が埋まった。安曇野全体でよいと思う作品は人が集中するので、改善をお願いしたい。
- 事務局・今年度は「千利休 本覚坊遺文」の上映を予定しており、上映回数も2回に増やすことを検討している。「黒部の太陽」は盛況だったが、上映時間が長く2回の上映は難しかった。

(2) 安曇野市交流学习センター整備について
高嶋課長より説明。

- 委員・・・どのような区別で、交流学習センターまたは交流学習施設という名称をつけているのか。
- 事務局・堀金は1階が支所、2階に図書館、3階に貸館を行う公民館が入ることを想定しており、センターまたは施設の使い方をするのは、2階部分となる。明科は支所と公民館が同じ建物内にある複合施設となっていて、別棟に学習施設の“ひまわり”がある。ただ、複合施設という名称は条例で明文化されておらず、愛称という形になっている。市では、設置の目的が同じであれば、ひとつの条例に複数の建物を明記している。それぞれの建物で構成は異なっており、センターと施設をどのようにわけなのか、わけの必要があるのかも決まっていない。特に堀金は、センターという名称にするのか、2階を堀金図書館として、建物は複合施設とするのか、方向性が明らかでないので、ご意見をいただきたい。
- 委員・・・施設の構成で名称が変わるということか。
- 事務局・決まりがあって、センターと施設にわけているのではない。ただ、“ひまわり”をセンターにするのであれば、大きな変更になる。
- 委員・・・これは今後の安曇野に影響をもたらす問題だ。気にかかるのは名称で、統一することはできないのか。
- 委員・・・堀金と明科は、なぜセンターという名称にならないのか。
- 事務局・“ひまわり”は合併前にできたものであり、合併後に生涯学習や交流の場として、センターができた。穂高、豊科、三郷では、旧町村時代からセンター整備計画があったが、堀金は図書館の整備計画のみで進めてきた経過がある。名称等は合併後に意見をいただいた中で、現状があると考えている。
- 委員・・・合併協議会で5地域にセンターを整備することは、盛り込まれなかったのか。
- 事務局・交流学習センターという名称はなかった。
- 委員・・・行政は市の一体感を図っているにも関わらず、なぜ名称を統一しないのか。現在の堀金支所は、市民が使うスペースが確保されるということで、公民館を取り壊して合併した。だが、支所が予定より広くなり、図書館も2階に移った。そして、外部団体も入ったことで、市民の使うスペースはなくなってしまった。センターができるのであれば、公民館を取り壊すことはなかったと思う。三郷も堀金と同じような話であったのに、センターができる。交流学習センターと複合施設とでは、サービスも異なる。センターという名称で統一すればよいと思う。平等にすることが行政の仕事ではないか。
- 委員・・・明科は支所の別棟に“ひまわり”が、“みらい”と“きぼう”はセンターの機能が集約している。堀金をセンターにすると、同じ建物内に支所と図書館があることになり、ややこしいのではないか。
- 委員・・・どこの地域のためにということではなく、全体のためを思って、考えることが大切だ。
- 委員・・・図書館と交流学習センターのアウトソーシングは計画段階のようだが、これは民間委託ということか。それに伴う、職員の減員についても教えていただきたい。
- 事務局・図書館と交流学習センターは現在、市直営で運営しているが、指定管理者制度の導入を検討している。アウトソーシングの中には、施設の清掃委託等も含まれており、民間業者や市の人材センター等を通じて、交流学習センターのアウトソーシングはすでに進んでいる状況にある。今回は施設全体の指定管理者を公募し、平成29年度の導入を計画している。すでに豊科近代美術館は文化財団、臼井吉見文学館は任意団体と、指定管理者が管理をする文化施設もあるように、民間業者だけを想定してはいない。職員の減員だが、図書館交流課には、現在11名の正規職員がいる。最終的には、5名での管理を考えており、導入したとしてもすべてを指定管理者に任せるのではない。非常勤職員は、管理者となる団体の職員になるかと思う。
- 委員・・・直営から指定管理者の管理になると、利益を出さなければならなくなる。運営も変わり、サービスが低下する不安がある。

以上